総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要（平成27年度）

2. 分野等別状況 （2）地域活性化総合特区 ⑥まちづくり等分野（3/6）

	評価区分（※）	総合評価（ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算）	Ⅰ 目標に向けた取組の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	総合評価に係る専門家所見（主なもの）
柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区 （柏市）	正	3.9	3.8 進捗度 ・地域活動の参加者の増加 104% ・地域の自律的な都市経営の活動費（自主財源）の増加 22% ・特例措置による訪問リハビリテーション事業所による訪問リハビリ実施件数及び柏市内の訪問リハビリ実施件数 147% 等	3.7 規制の特例等 ・訪問リハビリテーション事業所整備推進事業 等 地域独自の取組 ・柏市指定居宅サービス等事業人員設備運営基準等条例改正 ・電気事業法第17条第1項の規定による特定供給の供給先に関する規制緩和 等	4.0	・多くの項目で目標の進捗状態が達成されている。特に「地域エネルギー」と「地域の健康・介護」については、大きな成果が得られており、特区の所期の目的が実現していると判断できる。 ・「スマートシティ」に関しては、概ね予定通り進捗しているが、駅前5街区のCO2削減に課題が残っている。また、「エリアマネジメント」については、住民参加は進捗しているが、自主財源の確保、公共空間の管理体制の整備は十分とは言えない。 ・「ベンチャー企業の振興」については、エンジェル税制の進展がない。現行税制の元で実績を上げなければ、更なる規制緩和を引き出せないのではないか。

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書はこちら　◆評価結果はこちら